

ホテル・旅館等を対象とした新たな防火基準適合表示制度について

この制度は、ホテル・旅館等を対象に、利用者の安全を確保するため、防火・防災管理業務、消防用設備等の設置・維持・管理及び重要な建築構造等の適法性を消防機関が審査し、防火・防災管理上の一定の基準に適合しているものについて、その情報を利用者等に提供するための表示を行う制度です。基準に適合していると認められたホテル・旅館等は、その旨を示すマーク（以下「表示マーク」といいます。）を掲出することができます。

制度の対象となる建物

ホテル・旅館等（建物の一部にホテル・旅館等がある建物を含みます。）で、次の（１）及び（２）に該当する建物。

- （１）防火管理者の選任義務がある（消防法第８条の適用がある）もの
- （２）建物の地階を除く階数が３以上のもの

※対象となるホテル・旅館等の関係者から申請があった場合に、消防機関が審査を行います。

表示マーク交付申請について

申請に必要な書類

- １ 表示マーク交付（更新）申請書
- ２ 防火対象物（防災管理）点検結果報告書（写）若しくは防火（防災管理）対象物定期点検の特例認定通知書（写）
- ３ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（写）
- ４ 製造所等定期点検記録表（写）
- ５ 特殊建築物等定期調査報告書（写）
- ６ その他消防本部等が必要と認める書類

表示マークについて

表示マーク（銀）	表示マーク（金）
 <p>←表示基準に適合していると認められるホテル・旅館等に交付されます。</p> <p>※有効期間 1 年間</p>	 <p>←表示基準に適合していると認められるホテル・旅館等に交付されます。</p> <p>※有効期間 3 年間</p>



防火基準適合表示対象物



北見地区消防組合消防本部

記

令和6年2月1日現在

交付番号	名称	表示マーク期間及び種別		
	住所	交付日	期間満了日	種別
1	ホテルミルキーウェイ	平成26年8月1日	令和8年7月31日	金
	北見市川東406番地3			
2	ホテル黒部	平成26年8月1日	令和8年7月31日	金
	北見市北7条西1丁目1番地			
3	大江本家	平成26年8月1日	令和8年7月31日	金
	北見市留辺蘂町温根湯温泉466-1			
4	ドーミーイン北見	平成26年9月1日	令和8年8月31日	金
	北見市北4条西2丁目7-1			
5	東横INN北見駅前	平成26年10月1日	令和8年9月30日	金
	北見市大通西2丁目4			
6	コンフォートホテル北見	平成27年2月1日	令和9年1月31日	金
	北見市大通西3丁目4			
7	ホテルルートインGrand北見駅前	令和2年1月1日	令和7年12月31日	金
	北見市大通西1丁目2-1			
8	ホテルルートイン北見大通西	令和2年7月1日	令和8年6月30日	金
	北見市大通西4丁目7			

※ 対象となる宿泊施設からの申請（任意申請）に基づき、消防が審査を実施し、表示基準に適合したものに対して、表示マークを交付するとともに北見地区消防組合ホームページにおける公表を行っております。表示マークが交付されていない又はホームページに掲載されていない宿泊施設に消防法令違反が存することを示すものではありませんのでご注意願います。

※ 表示マーク「銀」を3年間継続した対象物が、表示マーク「金」の交付を受けることができます。